

第3回 田沢湖地域審議会会議録

1 日 時 平成20年1月17日(木)午後1時32分

1 場 所 田沢湖庁舎第1会議室

1 出席委員

伊藤和彦 八柏龍也 千葉正登 高橋正治
細川雪子 羽根川 覚 小松 直高 藤孝子
草 彌 俊 一

1 欠席委員

藤村正喜 山手祐子 羽川 芙紗子 羽根川 朋 幸
高橋 達

1 参 与

田沢湖地域センター長 田口威徳 総務部次長兼企画政策課長 倉橋典夫
総合窓口課長 柴田英孝 地域振興課長 藤原一良
企画政策課 阿部 聡 総合窓口課 佐藤祥子

1 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 定住人口3万人の確保と交流人口1,000万人の具体的方
策について

(2) 廃校舎の利活用について

(3) その他

4 閉 会

総合窓口課長

ただいまから第3回田沢湖地域審議会を開会いたします。会議に先だ
ちまして会長からあいさつをお願いします。

(午後1時32分開会)

会 長

前回まで二つの課題に対してそれぞれ皆様からご意見出していただき

ました。事務局で箇条書きにまとめてくれましたので、十分でない人はこの表現方法等もいろいろご意見をいただきたいと思います。最終的に今日でとりまとめして答申したいのでよろしくお願いします。

総合窓口課長

それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては地域審議会の設置に関する協議第7条の規定に基づきまして会長からお願いします。

議 長

旧田沢中学校利活用検討資料に補助金償還額とありますが、どういう意味かお知らせいただきたい。

総合窓口課長

これは未償還額という意味でございます。今目的外使用するとこれだけ償還しなければならないという金額です。

センター長

補助金未償還額といった方がわかりやすいと思います。

議 長

起債についても未償還額ということですか。

総合窓口課長

はいそうです。以下詳細について別紙資料に基づき説明した。

高橋正治委員

現在目的外使用した場合補助金返還しなければいけない19年度末の額という意味ですか。

小松直委員

社会教育に転用した場合に補助金の返還ありますか。

次 長

ないです。福祉施設関係もないです。

小松直委員

それは補助金だけですか。起債もですか。

次 長

起債も全部です。かなり緩和されて、場合によっては民間に売却しても、売却の目的が福祉施設だったり、教育施設だったりする場合はいいです。売却というか無償で民間にやってもいいということです。

小松直委員

例えば今までの資料館の資料を全部あそこに展示する。社会教育という名目でやっても返還はないということですか。

次 長

はい。営利目的に使わなければ大体はいいようです。

議 長

補助金の償還額は大きいと思うので、目的にあった形で活用し補助金を返還しなくてもいい方向の提言を考えてもらいたいと思います。

小松直委員

統合というのは、少人数化すれば教育効果そのものも薄れるということで文部科学省が進めてきているけれども、社会教育以外のものに転用した場合には起債だとか補助金について、いくらかでも減額するということはないのか。

次 長

それはないと思います。ただ、私の知る範囲で補助金を返還してまで別の施設にしたという例はほとんどないです。結局補助金を返還しなくてもいいような理由付をして届けるというのがほとんどだと思います。

補助金を目的外使用した場合補助金の返還命令がでます。年数がたてば償却額が少なくなります。ただ、普通に何も問題なく目的どおり使っていれば関係ないことになります。

ちなみに田沢中学校については統合した時点で田沢湖活性化センターという条例を作ってそれで認めてもらっています。ただ、具体的な使用をしていないものだからどういう使用がありますかという相談をしているところです。統合した時点で何かしら届けなければだめです。上桧木内小学校は去年の4月から市役所の物品庫ということで届け、市役所の庁舎扱いです。

議 長

提言といっても範囲が狭いので、この中からどれを選べばいいかという程度の問題ですね。

次 長

そうではありません。あとは理由付けで、民間の営利団体にやるとすれば別だが、多分市が主体的になって活用するとすればそうは補助金の返還に該当しないと思います。

高藤孝子委員

民間の人が活用して何らかの利益があった場合はどうなるのか。物品の販売とか。

次 長

それを譲り受けてホテルにするとかはだめですが。

八柏龍也委員

維持管理費分の収入であれば良いか。

次 長

収入あっても認められるものは認められます。

議 長

NPOであれば利益事業もやれるから、そういうものに使えれば非常にいいと思います。意見を出したときにこれは目的使用になるかということをチェックしながら進めたいと思います。

今回道の駅風に利用ということがありますが、これが可能なのか聞きたい。

次 長

農産物の加工施設とかで転用しているところはあります。ただ、道の駅みたいに物販になると。

高藤孝子委員

工場とかにするのは良いけれども、そこで何か作ってそこから販売というのはいまうまくないのか。

議 長

始めに廃校舎の利活用について意見のある人ありませんか。1番の「定住を考えている人のための体験・お試し宿泊施設としての活用」は何とか使えそうですか。

次 長

これは是非向かってみたいと考えています。

議 長

そうすればこれは提言します。2番目の「道の駅風に利用」これはどうですか。

次 長

やりかたですね。NPO田沢村の方々と定期的にいろいろ協議しているんですが、実際やっていただく方々の組織がきちんとして大丈夫なのかということが重要で、いつもここでひっかかっています。地域の方々がこういう形で活用したいというものがなければ、行政だけで企画してもなかなかうまくいかないのではないかと。この前、羽後町の小学校を小中学校の合宿施設に改装してスタートしましたが、やはり、その組織づくりが一番大変だったそうです。1回うまくいなくて解散したそうです。再度組織して、今のところ羽後町が主導してやっているそうです。行政の方の財政的な問題はもちろんあるけれどもそれを一緒にやってくださる方たちがいるかどうかということが非常に気になるところです。

議 長

可能性があって、財政的に負担のないものをやりたいと思いますので。
高藤孝子委員

民間等の団体へそういうようなことをやらせていいものでしょうか。
議 長

この建物はこういう目的にすれば使用できますから、これを管理する
団体がいないかと募集すればいかがか。そういうことを市でやることもい
いと思います。

高藤孝子委員

ホームページに空家情報が出ていますが、空き学校情報も不特定多数
に発信するというのも一つのやりかたと思います。具体的にこういう規
制があってこの程度の利用しかできませんよということをうたって情報
を提供すればどうか。なかなか地域で進めることができないとすれば地
域外の方々の力をお借りするということも必要だと思います。

議 長

方針が決まるまで5年位かかったりする場合でもこの補助金の返還の
問題が発生しますか。

次 長

さっきいったように活性化センターということで許可を得ているので、
若干の時間の余裕はあります。

羽根川覚委員

活性化センターということで文部科学省から許可をもらっています。
会計検査等入ったとき、実態は何もやっていないということになれば補
助金を戻さなければいけないと思います。田沢の人達もいろいろ知恵を
絞ったけれどもなかなかいい案が浮かばない。ここでいいなと思ったの
は定住を考える人のための体験お試し宿泊施設としての活用です。

高藤孝子委員

田沢中学校の跡地を利用したいのか、それとも返還してもいいのか。
そこはどうなのか。

羽根川覚委員

返還するのは大変だから、理由をつけて返還しないような利用を考え
た。何とか早く皆のアイデアをいただいて活用しなければいけないので
はないか。

議 長

時間には余裕がないということですか。

羽根川覚委員

余裕ないと思います。

八柏龍也委員

この建物全部を例えばお試し宿泊施設ならそれだけと考えないで、いろんな形で、いろんな部分的な活用にすればいいのではないか。例えば道の駅風の部屋もあるだろうし、宿泊施設の部屋もあるし、あるいは住民の伝統芸能の練習場所とか等々、そういう使い方でもいいでしょうか。

次 長

いいです。

草彌俊一委員

年間の維持管理費について、市としていくらかでも対応ができれば、そういう人達も助かると思うが、そこら辺市としてどういう腹づもりなのか。

センター長

電気代、水道代とかは含まれていません。保守点検等最低かかる経費ということです。

草彌俊一委員

電気代等を加えれば大体どのくらいになるのか。そのあたりが一番ネックになるのではないか。

センター長

3倍位いくかもしれないですね。それに人が住んでいなかったから、かなり傷んでいます。

細川雪子委員

私も定住を考えている人のための体験・お試し宿泊施設としての活用に強く賛同します。スケジュールそれからいろんなプロジェクトを組んで期限を切ったスタートをすべきだと思います。

議 長

多種のものをここに組み込んだ方がいいというのは。

細川委員

それは後でいいです。メインとして。

議 長

山形の朝日町では、宿泊、合宿等の施設に使っており、地域の母さん達が合宿の食事とかいろんな形で対応しております。企画ソフト関係を動かす団体が必要です。これは根底に田沢地区の母さん達、そこに住んでいる人達に活躍の場を与えてやっていけるかどうかにかかっているので、そういうのができるとすればそれも付け加えてもっていきたいと思います。

八柏龍也委員

以前は大曲の養護学校に通っている生徒が結構いたが、今もそのくらいの方々がいるとすれば養護学校の分校を誘致してもらえれば近くで大変いいのではないかと思います。

議 長

バスが生保内まで来て連れて行っているものか。

次 長

神代までバスが来ています。神代までは対象者を市で送迎しています。

細川雪子委員

視点としてはおもしろいと思いますが、子供たちの教育的なより良い効果を狙うとすれば、子供は自分以外のふれあう人になるべく多い方がいろんな面でいいと思います。

議 長

養護学校のしっかりした教育をすれば子供のためにはなるけれども、一般の子供と一緒に教育したいという親の希望がある。そうすると基礎的なことがなかなかできないで先生方が困っているという現場の声が聞こえて来ます。親の希望はできるだけ普通の所に入れたいというのが今の流れでしょうからね。

細川雪子委員

なるべく多くの子供達とふれあわせたいという気持ちじゃないでしょうか。

羽根川覚委員

教育的にみてその方が効果があるとすればいいです。

八柏龍也委員

社会教育という目的に使うことができるとすれば田沢湖畔の資料館、黒倉遺跡等を展示しておくだけでもよほどいいと思います。

小松直委員

黒倉遺跡は田沢小学校に展示しているのか。

総合窓口課長

小学校で預かっています。

小松直委員

ダム工事の時に農家で使ったもの等かなりの量があると思いますのでいいと思います。

千葉正登委員

今の案が一番ふさわしいです。

小松直委員

福祉施設でもいいということでしたが、民間で経営すればかなりの

料金を取るが、これも利益とみられるのではないか。

次 長

ただの有料老人ホームは別だが介護保険制度の中でやっている施設については一定のルールがありますのでそれは全く問題がないと思います。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等は全く問題がありません。グループホームとか介護保険制度の中でやられるものは民間も公共も料金が同じです。

小松直委員

償還金を返さないですむような方策、できれば行政から手を離すようにしてもらえば良いと思います。

議 長

グループホームは9人ぐらいだから、ちょっと改造すればやれる団体もあると思います。

八柏龍也委員

デイサービスセンターもあればいい。

議 長

道の駅というふうに言っちゃえばちょっと問題あると思います。

八柏龍也委員

道の駅とうたってもいいのではないか。建設省でやっている道の駅みたいにすればいいのではないか。あれは隣に民間施設を作ってそちらでは利益を上げているけれども道の駅そのものは何も収益を上げていない。

議 長

観光のように金はかけるけれども利益が上がらないというものはできるだけ控えていかなければ駄目だと思う。目的外使用でない形のこととは並べるということですね。

高橋正治委員

補助金返還の問題が一番大きいので、それぞれ持っている考え方を審議会の意見としてを述べる。更にこれをやるためには市のある程度の負担が必要であると思う。市で負担をして、こういう物を作るから入って欲しいと。逆の施設利用を整備する方がむしろ先決だと思う。

議 長

それも書きましょう。

高橋正治委員

地域住民の意見も十二分にふまえ、選択肢を広げて、整備するという方針が必要でないか。ただ単に補助金返還の話でなく。

議 長

しかし、それを考慮して目的使用するような形の施設にしていかなければいけないと思う。できれば民間の金も呼び込むようにピーアール活動をしてこれを活用するという方向の提言にしたらどうでしょうか。今具体的にあげた事を羅列して、財政的に市からもある程度の負担をしてもらう必要がある。

小松直委員

できれば合宿できるような宿泊施設を作ってほしい。

高藤孝子委員

学校の合宿が一番いいと思います。シャワー施設位作ってもらえれば、学校利用としては合宿が一番いいと思います。

細川雪子委員

行政と田沢地区の人達が一緒になって燃えていかないとできないと思うので、先立っていくチームを行政で作って期限を切ったスタートをしていかないと意味ないと思います。

議 長

そういうことも文章に盛りたいと思います。期限を切って強く頼む。今のこと非常に大事なので。

センター長

さっき次長が言ったように地域のそういう方々を組織するのが一番難しい。

議 長

提言の中にも、その意見が多いと言うことを書いて、その育成もしながらやるということ。

次 長

合宿の誘致ということも検討しています。来年度予算に合宿の助成制度を要求しています。それから、来年度から文部科学省と農林水産省、総務省3省合同で子ども農山漁村交流プロジェクトというものがスタートします。そのモデル地区になりたいということでやっています。その事業の中に廃校を活用した宿泊施設の整備も盛り込まれています。ただ、先程来申し上げておるように市の方でももちろん整備するし施設の維持管理もきちんとやりますけれども、いざ泊まる人が来たときに誰がやるのか。先ほどお母さん達の話が出ましたけれども、そこをはっきりしないと進めることができないと思います。施設整備してから、誰もやらないということではうまくないので、田沢の人達と話し合いを進めています。いろんな場所でそういう提言を伺いたいと

ということです。まだ雲をつかむような状態ですのでそれが必ず実現するというようなことではないし、全部の部屋をそれに使うわけでもありません。

議 長

次に「定住人口3万人の確保と交流人口1,000万人の具体的方策について」、具体的に箇条書きしていますが、これでいい足りないとか、こういう言い回しでなくというようなことがありましたら、一つずつチェックしていきたいと思います。

1番の「現在居住している人が気持ちよく住み続けるための環境を整備して欲しい。」これはかなり抽象的なので、できるだけ具体的な提言にした方がいいのではないかと思います。具体的にこういうふうになれば気持ちの良い住み続ける環境になるとか、今欠けている部分等があれば載せたいと思いますが、いかがでしょうか。

八柏龍也委員

具体的といってもなかなか難しい。住民がここに残っていく基本です。市役所の職員はプロでいろんなことを勉強しているからそういう方々に出してもらってこういう環境を作ってもらいたい。

小松直委員

神代地区は上下水道が整備されていません。そういうことを言うのかなと思っていただけども、そうではないのか。

八柏龍也委員

それもあるけれども、例えば電動の車いす利用の際、歩道がでこぼこで苦労しているのでそういう環境をもう少し整備するとか。大雪の時の除雪援助の充実とか、いろんなものがあると思う。

小松直委員

神代地区の人がどう思っているかわかりませんが、水源がないということでは不可能だとすれば。

センター長

これは来年以後水源を調査するという事になっています。それができれば下水の方も森の腰は農集排やります。個別の市町村設置型等いろいろあります。

議 長

これも出ているので言うこと無いですね。そうすれば1番については「上下水道未整備地区などの解消と住みよい環境を整備して欲しい」ということで。

小松直委員

もし入れるとすれば「住みよい町づくりのために上下水道等生活に直結する環境整備に努めて欲しい」という表現にした方がいいのではないかと思います。

羽根川覚委員

さっき八柏さんが言ったようにバリアフリーも含めて欲しい。

議 長

バリアフリー云々というのは具体的にこういうところがバリアフリーに欠けているということ把握していれば提言しやすい。もしできればそこまで絞った提言をできればと思います。

次の「小さな家を建てるための宅地（分譲地）を用意して欲しい。」これは定住する人にとっては具体的な問題ですので提案したい。

羽根川覚委員

定住対策として、家だけでなく宅地を準備すればより効果があるのではないかという気持ちです。仙北市に来た方の意見をみると大きい家はいらないと書いてあるので、小さい家を建てるスペースの確保もしておけばより効果が上がるのではないか。

議 長

具体的にどこのあたりにその住宅敷地を作れば定住する人が来ると思いますか。

羽根川覚委員

具体的なところはないです。来る人によって、山の中に住みたいという人もいるし、交通の便のいいところに住みたい人もいるし、人によって好みがあると思います。

議 長

行政に我々が要望するとき定住用の分譲地を造成してくれということになればかなり具体的に絞って安い団地みたいなものを準備した方がいいだろうとか。そこまで提言しなければと思います。具体的な地理的な要素、ここだったらそういう人が集まってきて、他の市町村からも来るような形のものを提言したい。

羽根川覚委員

この意見の発想の原点は、新聞の広告欄に「私たちの県に住んでみませんか」というような記事が載っています。具体的な図面等が載っている。地方公共団体もそういう発信をしている。何にもやらないで仙北市に来てくださいといっても駄目だと思います。

議 長

分譲地を作るとかでなくて、空き地で売ってもいいという情報も空

き住宅と同じような形で載せるということですか。

羽根川覚委員

普通のピーアールの仕方でなく具体的に載せた方がいい。前に述べた記事を見たときに仙北市が取り残されるのではないかという感じを受けました。

議 長

それは、空き家情報と同様に200平米以下の供給してもいい土地情報も載せてもらいたいという意見ですね。

「空き家になった時すぐ貸せるような状態に整備するよう働きかけて欲しい」ということについて。

細川雪子委員

田沢中の活用の問題半分解決できたので、それと同時にこれはいかして欲しいと思います。ある地域のここの場所にきちんと整備した家が何軒かあるということを積極的に発信する必要があると思います。

議 長

「空き家になったらすぐ貸せるように今住んでいる人達に啓発して」そういう程度のことであればいいと思う。できれば「心構えとしての啓発活動が必要でないか」という程度でいいですか。

細川雪子委員

それでもいいですよ。いろいろな地域では人口を集めるための施策を積極的にやっているの、仙北市でもやれる範囲でやって欲しい。

議 長

空き家を無くする意味でも行政サイドとして非常にいいことです。ただ、表現をどうするか。

千葉正登委員

商工会で空き店舗がすごく増えているので今調査しています。

議 長

空き店舗、小さな空き敷地、皆組み合わせた方がいいのではないか。別々のサイドでやるよりも。

細川雪子委員

今の空き店舗の話いいですね。そういうジョイントするようなものは発信を市役所で集めてやった方が良くと思う。

議 長

空き家情報に空き店舗も小さい売り地も一緒に情報提供するような。

次 長

空き店舗情報については、商工会と商工課で情報を流せるように協

議をしているところです。

議長

できれば一箇所にデータが載っていればいいと思います。

細川雪子委員

これは人口増の具体的方策に入るのではないのでしょうか。住居環境とか店舗環境いろんな面でプラス的要素になるのではないかと。

議長

これに加えて空き農家ということはないでしょうね。こっちで農業をやりたいという人もいるでしょう。「農機一式、畑何平米、格安でご利用できます」というような情報も載せるとか。

高橋正治委員

空き店舗も含めて情報を一元化して全国に発信したらどうか。

細川雪子委員

ただ住居だけでなく生産に伴うもの全て載せる。

議長

農協と協議してやれるような体制できるのか。

草薨俊一委員

一つの窓口で全体的な事を把握できるようになればいい。かなり有効に利活用できると思う。

次長

4月から重点プロジェクト推進室に定住相談窓口ということで一本化して窓口を設ける予定でいます。どこまでそこで解決できるかわかりませんが。

議長

その情報に空き家とか土地とか菜園あるとか、スキー場のインストラクターを募集しているとか、いろんなものが載っていればいいと思います。空き家情報が膨らんだので、膨らんだ形で提言していきたいと思います。

次長

空き家情報を流している中で打診がかなり来ています。まとまってはいませんが。農地として提供して欲しいという希望もありますが、畑をちょっと借りるくらいはいいんですが、取得したいとなると農地法の制限があります。

議長

農地法では借りてやることもできませんか。

次長

厳密にはできないです。畑を少し家庭菜園位借りるのはいいけれども、登記簿上で畑や田の所有権を移すとすればできません。県全体で農地法の特区分みたいなものを作ってもらおうような要望は町村から出ているけれども。

議 長

「定住する人のための情報の一元化ということでできるだけ網羅した形を整備するべきだ」という形に変えさせていただきますがいいですか。

(異議なし、の声あり。)

議 長

それから、「実際に定住されている方の体験談を定住希望者に聞かせたり、モニターツアーの視察コースに加えて欲しい」ということですが、これはいいと思います。

「定住の具体的なマニュアルを作成して欲しい。」これは無理だと思います。先ほどの情報の一元化、情報を網羅することでいいことにしないですか。実際来る人でなければどんなスタイルの生活があるかわからないと思うので。

細川雪子委員

相談窓口的なものがちゃんとあればいいんじゃないですか。個々の方で違うと思うので。

議 長

相談窓口はまだないですね。

次 長

4月から予定しています。

議 長

「定住情報の一元化と相談窓口の設置」というのでさっき一つにまとめたのでいいですね。

「定住の目的を事前に確認し、目的にあったモニターコースを作成して欲しい。」これもなかなか難しい。まずこちらに住んで生活してみなければわかりません。作成するのはちょっと不可能でないか。これも最初のものにかなり集約されたのでなくしてもいいですか。

(異議なし、の声あり。)

議 長

「資源の有効活用として木質バイオの利活用に努めて欲しい。」これが定住人口3万人と交流人口に効果的に被さる具体的なものないですか。

細川雪子委員

モニターツアーを実施してみて、来年度また実施するかどうか。来年度はどのような方向のコース設定になるのか教えてもらいたい。

次 長

今のところは来年度2回やる予定で予算のお願いをしています。秋と冬もやってみたいと計画していますが、去年は試験的ということで市が主催者になってやりましたが、経常的にやるとなれば市は旅行業の許可がありませんので、それに抵触すると言われていました。来年度は観光協会が主体となって市で補助金を出す形にして実施してもらいたいということで観光協会にお願いしております。予算が可決されれば具体的な内容を詰めたいと思いますが、いずれにしても角館、西木、田沢湖3地区を回るようなコース設定にしたいと思っています。去年は特に対象者を絞りませんでしたけれども、やはり団塊世代とか定住に関心ある方ということでもっと絞ってやった方がいいと思っています。

高橋正治委員

今プロジェクトみたいなものを立ち上げてやっています。西木のクリオンの電気料がものすごく高い少し節減できないかという事でバイオマスの発電をやろうとしたのが始まりです。いろんな形で国の方に提言したけれども採択ならない。というのはそれを踏まえてそれだけじゃなく製材所も全体でまとめ、乾燥も含め、さらにそれから出てくるおがくず等を活用したバイオマス、全体的な活用ということでやろうとする方針です。そういう構想があります。仙北市にある70~80パーセント近い資源の有効活用ができるんでないか。個々の資源をただ単になげしておく必要はないだろう。いろんな面で活用した方がいいのではないか。そうするとそれによって人の定住もある程度は望めるのでないか。そういう考え方があるということです。

議 長

自然に優しい自治体づくりというのは観光資源にもなりうるということなんですね。そういうことをもしやるとすればこれをメインにしながら観光資源に活用する企画も必要だと思います。製材の乾燥施設とか伐採現場とか産業体系施策に団塊の世代の人達が興味を持つらしいので。林業だ農業だといいいながら実態がわからないからその産業に入って来る人もいないわけですから。

高橋正治委員

毎年仙台とか市とタイアップして100人ぐらいずつ引き受けて間

伐体験とか植林体験を実施しています。

議 長

それは都市の交流事業でやっています。エコからそういう自然のものを見せることも観光資源として活用できれば。ただ自然が美しいだけでなく実際に木材の仕事とかいろんな施設とか。木ってこういうふうに出てきているんだな。こんなに安いのにどうして使わなかったんだろうと思うような観光の落としどころを作るようにもっていくことができれば非常にいいと思います。エコエネルギーが目玉になって人を呼んで、こういうのもちょっと膨らませてやってもらえればという感じですね。バイオに利用すると同時に林業全体を観光資源として活用できれば、会社視察と同じように、これから興味を持たせるにはどうすべきか。交流人口を増やすための方策として、観光課だけでなく産業課もひとつ考えようという提言に引き延ばして何とかしたいなと思うがいいですか。

(異議なし、という声あり。)

議 長

次は「農業の活性化」と出ていますが、何か具体的なことないでしょうか。入ってくる人達に農業に従事する機会を与えたり、後は農業の何を見せればいいのか。

草薨正治委員

これもやはり体験型だから、それなりにはやっているけれども、さっき言ったように皆各部署でやっているから、全体的な情報というのは出てこない。今の木材と同じで、そういうものが情報化されてきちんと出てくれば、かなり違った形、一本化の中で動けると思う。

議 長

例えば農家の体験修学旅行なども、観光に取り入れて従事した人が利益を得るような形でいかないと駄目だと思います。例えば抱き返りの紅葉祭りでも従事した人達が賃金をもらって職場として成り立たなければ駄目だと思う。観光道路を作れとか駐車場を作れと言うのはわかるけれども、その前にそこに人が来てもそこにお金を落とす手法をもっと作らないといけないと思う。第一次産業が観光に立ち会った時金が入るシステムの構築が必要です。農業体験でも、観光業者だけにお金が行くのではなくて請け負った農家にも金が入るようにしていかなければいけない。都市交流も携わる人が豊かになるような観光のシステムづくりが必要だと思います。それによって従事者の熱が入ってリピーターを呼ぶものになると思います。今のところ農家も林家もいろ

んなところが観光産業に負けてしまっているところがあると思います。
「体験・観光を通して農家も潤うような、リピーターがいっぱい来る
ようなシステムづくり」

次は「土地を無償提供し、企業誘致に努めて欲しい。」

小松直委員

これはプロジェクト懇談会でもいろいろやっておられることだけでも、なお、強調してやらなければ難しい時代なのでこの文面をちょっと変えてもらいたい。「土地を無償提供し・・・」というところを「用地等最大限の条件を提示しても企業誘致（若者の流出防止・働く場の確保）に努めて欲しい。」と。これは、土地だけに限らずやれる範囲のものを提示して、よそに負けないようにやってもらいたいと思います。

議 長

企業誘致というのは、書類提出から地域の人達の同意を得る所まで、自治体が協力を密にしていかなければ難しい問題なので、市の事前協議が一回でできるような窓口が欲しいのではないか。

小松直委員

企業誘致するとなれば必ず一市町村だけでなく県が中に入ってまとめてくるようであればうまくないと思います。前は先行投資をして団地なり作ってやっていたけれども、今の時代ではもう無理だからある程度見込みのある物でなければ投資はできないと思います。

議 長

投資しなくても自分の民間資本で入ってくるのに書類審査とか、地域の同意とかそういったことを案外やれないでいるといった例が結構ある。固定資産としての税収もでてくるのだから市として大切なことです。歳入するための貪欲な企業誘致の感覚がちょっと欠けているときがある。これからいろんなソフト事業が入ってくると思うので、なんとかそのあたりの窓口を一元化して企業が入って来るときの受け入れ体制を整備してもらいたい。ものすごく大きい物だけ狙うのではなく、そつなく10億位の金額でも入れてこないと。定住者の情報の窓口をしっかりとさせないといけない。どういうものでもここに雇用の場を作る。企業であれば誘致するという姿勢を徹底してもらわなければいけないと思う。

「次はインターネットの有効活用により海外からの誘客に努めて欲しい。」

羽根川覚委員

これにもうちょっと加えて欲しい。例えば角館の桜並木にイルミネーションをして冬期間の誘客を図るといようなアイデアをいかして誘客に努めて欲しい。イルミネーションして仙台に匹敵するようなものにすればいいと思います。春だけの桜並木では非常に残念です。

議 長

桜やお祭りは一時的なものなので、一時的なことにどの程度経費をかけることができるか。

センター長

桜の樹齢が高齢なので、冬場もにぎわうことにより木そのものの勢いが危なくなるかなという懸念もあります。

羽根川覚委員

桜の木に悪いとすればいいです。

細川雪子委員

旅館等の韓国の観光客の受け入れ体制についてどういう風になっているのか。おもてなしするという意味で、観光協会ではそののところでどういう対応をされていて、どうなっているのか伺いたい。

千葉正登委員

合併する前に田沢湖国際交流協議会というのがあってちょうど20年になった。台湾の澄清湖と田沢湖と姉妹湖として先月の20日から5日間台湾に行っています。その話によると台湾で今ものすごく温泉ブームだそうです。台湾の方がホテルタザワに来て交流したが、通訳がちゃんとついてきています。はっきり取り組んでいるような従業員はあまりいないけれども挨拶や最低ホテルで必要なこと位は勉強しているようです。専門的にもう少し深く勉強すればもっと来て安心だと思います。

細川雪子委員

観光協会でそういう内容を深める対策を進めるように努めて欲しい。この文面は変わらないけれどもそういうところも加味して欲しい。

議 長

韓国の人々が田沢湖に観光の研修と称して来てもらいながら、韓国の人からこちらの従業員が勉強するという対応を山形でやっている。そこで研修した人達がいいところだからと言ってまた客を集めてくる。同じ交流でもそういう交流でない駄目だと思います。そういうしたたかな経費をかけない対応が観光協会に求められていると思います。

外国人が観光地に行くと、自分の言葉を理解している人がいるかいないかでその印象が違います。実際に観光に携わる人が観光地に行っ

てみて体験してくればその手法がわかると思います。行かないでこちらで本だけを読んでいてもなかなか。海外からの観光客の誘致に対する姿勢が今後の最大の課題だと思う。そのあたりも提言としていきたい。

草薨俊一委員

スキー場そのものの環境は満足だが旅館の対応とか食の対応について不満であるという声がある。ホテルによってばらつきがあると思うので、観光に携わる全般でそこをきちんとした物の中でやらなければならないと思う。

議長

韓国の食生活はかなり日本と違うので韓国人を迎えるに当たってそのあたりの意向が活かされているか。ただ連れてきているという形ではうまくないと思う。

細川雪子委員

交流人口の件に関しては、一番下の「観光地の受け入れ体制を整備して欲しい」というのがとても重い文だと思いますのでその下にポツ何々、ポツ何々というふうに今話し合った項目を付け加えて提言して欲しいと思います。例えば言葉の問題の解決努力、食事の問題、接待の問題ですか。総合研修の交流といったらいいのか。これが交流人口確保の一番重要なところだと思います。等々努力して観光協会にがんばって欲しいということです。

議長

事務局から素案を作ってもらうわけですが、素案の校正を小松さんをお願いしたいと思います。

小松直委員

お願いされてもいいですか。皆さん。

(意義なし、という声あり。)

小松直委員

前に通産省の出先機関が市内のあちこちをポーリングしたが、あれは何が目的でやったのか。

次 長

私のわかるところでは地熱開発です。

小松直委員

地熱開発だとすれば焼山のほうとか、葛根田の方が可能性があったのではないか。自然保護等の関係で手をつけられなかったのか。地熱発電の可能性はないのか。また、風力発電の可能性はどうか。常時吹

く風が弱いということを知ったことがあるけれども正式に専門家が測ったデータがあるものか。そういう可能性について調査検討してもらいたいということを知りたいと思っているがどうか。

次 長

先ほどの木質バイオと並行して新エネルギービジョンという仙北市の計画書が昨年度できました。その中でそういうものが検討されたと思っています。ただ風力発電は今おっしゃったように発電を起こすための一定の安定した風が足りないというふうに聞いています。

議 長

風力発電、一億円位で一基立つが電力会社で買う枠が限度に近づいたそうです。

小松直委員

何か我々審議会の中から目新しいものを知ったがなかなか難しい。

議 長

木質バイオも、原料を供給する林業家等が成り立たないシステムでは一番切ないところです。市で将来性があるから補助してでもやるということまでいかないが無理ではないかと思えます。

皆さん他に言い残したことありませんか。

(なし、の声あり。)

小松直委員

答申をまとめるときは会長もいっしょにお願いしたい。

センター長

小松さんと会長に見てもらっていいという皆さんの総意でしょうか。

(異議なし、の声あり)

議 長

それではその段階でよしとして出しますので、後は事後承諾ということをお願いします。

センター長

皆さんの任期が平成20年2月14日です。本当に2年間ご苦労様でした。

議 長

できればまた人員を一新して他の方からの意見を聞くようにお願いしたい。

センター長

そうですね。任期終わったところでまた新しい審議会の委員を選ばせていただきたいと思えます。2年間にわたりまして本当にありがと

うございます。この答申をいくらかでも形のあるものに強力に市長に
お願いしていきたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。
ご苦労様でした。 (午後3時40分 閉会)